令和 5 年 8 月 25 日

埼 玉 県 知 事
大 野 元 裕 殿

幸福実現党　埼玉県 代表　　齊藤　芳男
同　埼玉県統括支部代表　湊　　侑子
同　東松山市議会議員　佐藤　恵一
同　三芳町議会議員　細田　三恵
同　伊奈町議会議員　山野　智彦
同　杉戸町議会議員　久松　祐樹

マイナンバー法等の一部改正に伴う、保険証廃止の反対等を求める要望書

6 月 2 日、2024 年秋に現行の健康保険証を原則廃止することを盛り込んだマイナンバー法などの関連法改正案が成立しました。現在の保険証を廃止するのは、国民皆保険制度のわが国においては、マイナンバーカードの事実上の義務化に他なりません。

こうした政府の強硬姿勢の結果、すでに医療機関ではトラブルが続出しております。（全国保険医団体連合会による 1 月末公表の調査では、マイナ保険証の運用を開始している医療機関の 4 割以上が、カードの読み取り機が起動しないなどの不具合を経験した。また 5 月末の発表では、オンラインでの保険証確認システムで、医療機関 2385 カ所のうち、約 6 割で他人の情報が紐づけられるトラブルが発生している。その他にも、転職時のデータ反映が実態に間に合わないこと等、数多くの問題の発生が報告、報道されている。）

このように課題山積の状況下でも、政府は現在の保険証廃止の予定を変えておらず、県民、医療介護関係者、そして検証業務を負う各自治体の不安は募るばかりです。

マイナ保険証が義務化されれば、マイナンバーを通じて国民の医療情報などを政府が集約できるようになります。また、今回の法改正では、今後の法改正なしにマイナンバーの利用範囲を拡大できるようになりました。銀行口座の紐付けをもとに、対象口座の範囲拡大を行えば、国民の金融情報のすべてを政府が把握でき、国民の財産監視と預貯金への資産課税が可能になります。またこうした医療情報、資産情報が、外国政府や犯罪集団により丸ごとハッキングされる危険性もあります。

政府の言う「利便性」の対価として、国民が「自由」「財産」を失うのであれば、これは本末転倒で、その代償はあまりに大きいと言えます。全ての国民が神仏の子として尊重され、自由が保障されるためには、マイナ保険証の廃止は見直し、全体主義国家的な施策であるマイナンバーの利用拡大は見直すべきです。よって県民の自由を守るため、国及び関係機関に次の事項を、強く要望するようお願い申し上げます。

記

1　現行の健康保険証の廃止を直ちに見送ること
2　国民の人権侵害につながるようなマイナンバーの利用拡大を中止すること

以上